

標企財第 116号
平成20年10月8日

国土交通省道路局長 様

北海道標茶町長 池 田 裕



今後の道路行政についての意見提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり意見を提出いたします。

(企画財政課企画調整係)

平成21年度から道路特定財源制度が廃止され、揮発油税等は一般財源となりますが、北海道の都市間等を結ぶ高速道は発展途上であり、ネットワークといえる状況ではない。高速道は、繋がってこそ価値感と利便性が高まるものであり、需要も高まるものと考えます。

また、維持費や除雪費も道路特定財源で賄われていたことから、積雪寒冷地である北海道でも24時間安全で安心して走行できる道路確保のための予算確保を望みます。

北海道、特に道東地域では公共交通機関が発達しておらず、「まち」を結ぶ、また、「自然豊かな観光地」を結ぶ生命線は道路であります。過疎地では、代替性のない必需品が道路であることから、交通量だけではない評価を望むところです。

今後の道路行政についての意見・提案

②－１ 地域の現状と抱える課題

様式②

北海道標茶町

○現状

安心安全なまちを構築するためには、医療体制の構築が不可欠ですが、本町内の公立病院は一次医療となっており、転院や救急搬送など高度な医療体制が必要な二次医療を受けるためには釧路市内の一部の医療機関に頼らざるを得ない状況となっています。

本町の基幹産業は酪農ですが、本町内にホクレンのクーラーステーションがあり、標茶から１７ｔタンクローリーにより、釧路港、苫小牧東港及び小樽港を通じ、年間７万トン以上の生乳が関西、中京及び関東方面に移出されている。

本町で設置している小中学校は１２校ですが、児童生徒数の減少により統廃合が進められ現在の状況となっていますが、広大な１，０９９．４１Ｋ㎡の行政面積を有するがゆえに、最大で３０ｋｍ以上にもなる遠方からの通学のためにスクールバス１６台を運行している。

○課題

釧路市内の医療機関までは５０ｋｍ程ありますが、きついカーブや舗装の劣化及び狭隘な橋梁などにより、救急車両に許された上限速度を一定時間維持できない状況となっている。

北海道は積雪寒冷地であり、冬期間においては暴風雪や猛烈な地吹雪により交通障害を起こすことがあり、生活や生産に多大な影響を及ぼしている。また、その間集乳もできず、生産乳の廃棄にいたることもあり、地域経済への影響もある。

前述のとおり、冬期間の暴風雪や猛烈な地吹雪による交通障害があり、教育機会の確保のためにも安全安心な道路整備が不可欠な要件となっている。

本町は、北海道東部のほぼ中央に位置し、東京都の約半分という広大な行政面積を有する酪農を基幹産業とする町であります。また、釧路湿原国立公園及び阿寒国立公園を有するなど、豊かな自然を背景に生活と国内有数の食料生産を営んでおり、その環境の中、大自然の体感を望む数多くの国民が訪れる場所ともなっております。

とりわけ、釧路空港から当町の観光地を経由し、世界遺産となった知床方面へ流れる観光交通も増加し、この流れは道路交通網により維持されているところであります。

また、様式②で記述したとおり、本町で生産された生乳は道路と港湾を経由し本州方面に移出されており、観光客の誘導、円滑な物流の確保のためにも、自然災害に強い、安心安全な道路ネットワークの構築が不可欠であります。

飲用牛乳の消費は伸び悩んではおりますが、本州等での酪農業における生乳生産量は減少傾向にあり、道路を通じて港からの地元産生乳の移出拡大を図り、安全で安心な生乳の一大生産地として発展する「しべちゃ」を目指すものです。